

一般廃棄物最終処分場 維持管理記録簿

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の三に基づき、維持管理の状況に関する情報の公開を行います。

施設名	平賀地区最終処分場
住所	大鰐町大字長峰字阿曾1-5ほか

1. 埋め立て状況

1)埋め立てた一般廃棄物の月ごとの種類及び数量

種類	数量(t/月)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却残渣													
汚泥													
その他(市所有地から発生した草木等)													
計													
覆土													
合計													

令和4年3月 埋立処分終了

2) 残余容量

測定年月日	埋立処分終了
残余容量 (m ³)	

2. 地下水の状況

採取年月日	4.4.7	4.5.6	4.6.2	4.7.7	4.8.18	4.9.8	4.10.6	4.11.4	4.12.1	5.1.6	5.2.2	5.3.2	基準値	
検査結果が得られた年月日	4.4.15	4.5.24	4.6.23	4.7.21	4.8.31	4.10.4	4.10.21	4.11.17	4.12.14	5.1.17	5.2.15	5.3.28		
上流	電気伝導率:mS/m	11.0	10.0	10.0	11.0	11.0	12.0	10.0	10.0	10.0	10.0	11.0	-	
	塩化物イオン:mg/L	8.9	7.9	8.0	9.2	9.2	10.0	8.7	9.1	8.6	9.0	8.5	9.5	-
下流	電気伝導率:mS/m	120.0	99.0	43.0	26.0	39.0	20.0	20.0	39.0	18.0	16.0	16.0	16.0	-
	塩化物イオン:mg/L	320.0	250.0	87.0	44.0	69.0	19.0	22.0	87.0	18.0	15.0	15.0	14.0	-
水質の悪化の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	-	
有の場合に措置を講じた年月日													-	
措置の内容													-	

採水場所については別紙のとおり。 <と表示のあるのは定量下限値を示す。

地下水等検査項目(基準省令別表第二)およびダイオキシン類については、年1回測定し、結果が得られ次第別紙にて公表します。

基準省令:一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令

